

2017（H29）年度
法人・事業所 事業計画書

社会福祉法人 八千代市身体障害者福祉会

2017（H29）年3月

目次

I. はじめに	4
II. 法人の理念	5
III. 本会事業の目的	6
IV. 法人本部の本年度事業計画	7
1. 基本方針	
2. 事業内容	
3. 重点項目と主な取り組み	
4. 行動計画	
5. 人事管理計画	
6. 事業管理計画	
V. 本会地域生活支援事業の本年度事業計画	9
1. 基本方針	
2. 事業内容	
3-1. 重点項目と主な取り組み（全体）	
3-2. 重点項目と主な取り組み（相談支援事業）	
3-3. 重点項目と主な取り組み（地域生活支援事業）	
3-4. 重点項目と主な取り組み（手話通訳設置事業・手話通訳者等派遣事業）	
3-5. 重点項目と主な取り組み（同行援護事業）	
3-6. 重点項目と主な取り組み（福祉有償運送事業）	
4. 行動計画	
5. 人事管理計画	
6. 事業管理計画	
VI. 障害者就労支援事業の本年度事業計画	14
1. 基本方針	
2. 事業内容	
3-1. 重点項目と主な課題・取り組み（全体）	
3-2. 重点項目と主な課題・取り組み（就労継続支援B型）	
3-3. 重点項目と主な課題・取り組み（就労移行支援）	
4. 行動計画	
5-1. 人事管理計画	
5-2. 人事管理計画（就労継続支援B型）	
5-3. 人事管理計画（就労移行支援）	
6. 事業管理計画	
7. 財務管理計画（就労継続支援B型）	

VII. 収益事業の本年度事業計画	18
1. 基本方針	
2. 事業内容	
3. 重点項目と主な課題・取り組み	
4. 行動計画	
5. 人事管理計画	
6. 事業管理計画	

I. はじめに

本会は、1967（S42）年5月、障害者の当事者団体として創立し、「身体障害者の自助自立」を理念に掲げ身体障害者の福祉向上及び地域福祉の充実を図ることを目途として事業を展開し、1980（S55）年2月に社会福祉法人格を取得し、同年4月身体障害者通所授産施設（当時）はばたき職業センターを開設しました。以来、八千代市における歴史ある社会福祉法人の一つとして認知され、本年度創立50周年の大きな節目を迎えることができました。これも偏に関係各位の皆さま方のご尽力の賜と深く感謝申し上げる次第です。

さて、この間、様々な制度改正が図られ本会を取り巻く環境も大きく様変わりしました。特に90年代の社会福祉基礎構造改革によって障害者施策が抜本的に見直され、障害者にとって暮らしやすい環境づくりが制度として構築される一方、障害者総合支援法が成立し、その柱の一つである障害者の就労支援において福祉的就労から一般就労への流れが加速するとともに障害があっても働くことによって社会を構成する一員としての役割を果たすことが求められることとなりました。介護保険の導入時がそうであってように、近年、障害福祉の分野にも他業種の企業が多く参入したことにより事業全体が活性化しましたが、そのことが過度な競争原理を助長する要因となり、社会福祉法人であっても運営から経営という考え方の視点を持つことが求められ、さらにはイコールフットイング（同等の条件）の名のもとに、社会福祉法人が資金を貯め込んで本来の役割を果たしていないのではないかと議論が行われ、これまで以上に社会の厳しい目が注がれることになりました。

これらのことを端緒とした社会福祉法人制度改革は、社会福祉法人に対して事業の透明化や公益的な取り組みをより一層求めています。社会福祉法に基づいて公益事業を展開する本会に於いても、特に地域社会に貢献する取組として、経済的に困窮する者等を支援するため無料または低額な料金での福祉サービスを積極的に行うこととして新定款に定めており、本年度はこの経営の原則を具体化することによって、引き続き社会福祉法人に求められる公益性や非営利性を率先垂範して事業に反映していきたいと考えています。

本会が行う事業のうち、相談支援事業については、事業開始5年目を迎え障害当事者やその家族また関係する事業所からの信頼を得ることができ事業の充実が図られています。課題となっている利用者の主たる障害を拡大することについては、今年度から導入することとしていますが、経験の未熟さから未だ現場から不安視する声があることも事実で、まずは他の社会資源との連携によって支援体制が確立されると見込まれるところから徐々に受け入れることとして整理していきたいと考えています。

障害者就労支援事業については、市補助金の段階的減額が最終年を迎え、本年度末を以てその対象から除外されることとなっています。H28年度当初から、定員枠の拡大や利用者の主たる障害を拡大し受入環境の整備を図ってきましたが、出入りはあったものの結果として利用者の充足率の向上には結びつけることができませんでした。このことについては様々な要因が考えられますが、このことを利用者支援の向上のための好機として捉え、本年度から利用者の送迎支援を充実させる等さらに工夫を凝らした取り組みを検討し、利用者の安定的確保を本年度の一丁目一番地の課題に置きたいと考えています。

今年度は、地域生活支援事業を含め事業全体として質の高いサービスを提供することによって選ばれる事業所を目指して事業を展開するとともに、創立50周年を迎える歴史ある組織としての矜持を持ち、今やるべきことと今できることを一所懸命に行うことで、真に必要とされる組織づくりを目指し新たな歴史を作る礎となる一年としたいと考えています。

2017（H29）年3月

社会福祉法人
八千代市身体障害者福祉会

Ⅱ. 法人の理念

2000（H12）年に制定した福祉会・はばたき職業センター5つの誓いを法人の理念としています。

<福祉会・はばたき職業センター5つの誓い>

（支え合いと連帯）

- 私たちは、一人はみんなのためにみんなは一人のために働きます。

（生きがいと可能性の追及）

- 私たちは、どのような環境のもとでもその人らしい生き方を認め可能性を信じその能力を育む努力を続けます。

（心豊かな社会の創造）

- 私たちは、いつでもどこでも誰もが安心して暮らせる地域社会をめざします。

（開拓者としての心得）

- 私たちは、社会の一員として自ら考え、行動し、前向きに生きる開拓者をめざします。

（幸福の追求と社会貢献）

- 私たちは、生命の尊さ、個人の幸せを求めつつ社会に貢献することをめざします。

Ⅲ. 本会事業の目的

本会は、「社会福祉法」に定める第2種社会福祉事業のうち、「障害者総合支援法」に基づく事業及び「身体障害者福祉法」に基づく事業、社会福祉と関係のある公益を目的とする事業、そして社会福祉事業または一定の公益事業に充てることを目的とする収益事業を展開しています。

1. 法人本部

各事業を統括します。

- 第2種社会福祉事業
- 公益事業
- 収益事業

2. 本会地域生活支援事業（第2種社会福祉事業及び公益事業）

きらめき支援センター

（事業の目的）

身体障害者の自助自立を旨として八千代市からの受託事業、給付費事業及び本会自主事業を通じ身体障害者の社会参加、地域福祉の向上を図ります。

（事業内容）

- 受託事業
- 自主事業
- 給付費事業

3. 障害者就労支援事業（第2種社会福祉事業）

障害福祉サービス事業所 はばたき職業センター

（事業の目的）

利用者の自立した生活及びノーマライゼーションを推進するため職業を通して障害者の社会参加と働く権利の向上を目指し、利用者個々の必要とするサービスの提供を行います。

（事業の内容）

多機能型事業

- 就労継続支援B型事業
- 就労移行支援事業

4. 収益事業

（事業目的）

本会地域生活支援事業及び障害者就労支援事業を安定的かつ効果的に行うために自主的にその財政基盤の強化を図ります。

（事業の内容）

- 自動販売機設置事業
- 駐車場管理事業
- 売店運営事業

IV. 法人本部の本年度事業計画

1. 基本方針

本年4月に施行される（一部を除く）社会福祉法の一部改正に基づいて、引き続き社会福祉法人としての役割をしっかりと果たすこととします。また、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り地域福祉の推進に努めます。さらには地域社会に貢献する取組として経済的に困窮する者等を支援するため無料又は低額な料金での福祉サービスを積極的に提供します。

新定款のもとで理事、監事並びに評議員の役割を明確に位置づけ、法人の経営及び財務状況の透明化を推進するとともに事業の活性化を図ります。

2. 事業内容

(1) 第2種社会福祉事業

- ・障害福祉サービス事業の経営
- ・相談支援事業
- ・手話通訳事業

(2) 公益事業

- ・車椅子貸し出し事業
- ・福祉有償運送事業
- ・身体障害者スポーツ大会等スポーツの振興及び身体障害者の地域交流事業
- ・市民向け各種講座の開催事業

(3) 収益事業

- ・自動販売機設置事業
- ・駐車場管理事業
- ・市民会館内売店運営

3. 重点項目と主な取り組み

①コンプライアンス（法令遵守）の徹底

社会福祉法人としての理念や関係法令や事業を実施する上での規程等を遵守した経営に努めます。

②組織のガバナンス（統治）の適正化

社会福祉法の一部改正に基づく理事会・評議員会等を開催し組織の適正化に努めます。

③法人経営の透明化

社会福祉法人としての公共性、非営利性を認識し積極的な情報開示、情報提供に努めます。

④地域社会への貢献

経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金での福祉サービスを具体化し積極的に提供します。

⑤利用者の安定的確保

障害者就労支援事業を始めとする各事業の利用者の安定的確保に向けた方策を検討します。

⑥危機管理の徹底

事業利用者の安心安全の確保に向け、危機管理体制の整備と検証に努めます。

⑦本会創立50周年記念事業の実施

本年度本会創立50周年に当たることから市民を始めとする関係各位に感謝する事業を企画実行します。

⑧福祉避難所のあり方検討

はばたき職業センターに設置されることとなる福祉避難所の備品整備を含めたそのあり方について検討します。

⑨後援会組織の再検討

賛助会員を包含した後援会としての組織体制を再検討します。

4. 行動計画

(1) 会議

- ①理事会（4か月を超える間隔で2回以上）
- ②評議員会（毎会計年度終了後3か月以内に1回開催、必要がある場合）
- ③評議員選任・解任委員会（随時）
- ④創立50周年記念事業委員会（随時）
- ⑤事業間連絡会議（毎月）

(2) 研修

- ①職員研修（8月・2月）

(3) 監査

- ①監事監査（5月）
- ②内部監査（6月・9月・12月・3月）

(4) 他団体との連携

- ①拡大ケース会議（随時）
- ②八千代福祉ネットワーク会議（隔月）

5. 人事管理計画

職名	雇用形態	現員	採用予定	計
管理者	常勤	1人	0人	1人

資格名	現員	新規予定	計
社会福祉士	2人	0人	2人
介護福祉士	2人	0人	2人
精神保健福祉士	0人	0人	0人
手話通訳士	1人	0人	1人
社会福祉主事	11人	0人	11人
訪問介護員2級	1人	0人	1人
サービス管理責任者	5人	1人	6人
相談支援専門員	7人	0人	7人
社会福祉士実習指導者	1人	0人	1人

6. 事業管理計画

摘要	現員	新規予定	計
賛助会員	115件	10件	125件

V. 本会地域生活支援事業の本年度事業計画

1. 基本方針

身体障害者の自助自立を旨として、八千代市内における障害者当事者団体としての役割に対する自覚と責任を持ち、八千代市からの受託事業、給付費事業及び本会自主事業を推進し、地域で生活する身体障害者の社会参加に向けた取り組みを積極的に展開します。また、社会福祉法人のセーフティーネットとしての役割に着目し、経済的に困窮する者等を支援するための無料又は低額な料金での福祉サービスの具体化を検討し積極的に提供します。

特定相談支援事業及び障害児相談支援事業を利用できる主たる障害を他の障害についても受入ることとして拡大します。また、事業全体として質の高いサービスを提供することにより選ばれる事業所を目指します。

2. 事業内容

(1) 受託事業

- ・千葉県障害者スポーツ大会
- ・八千代市身体障害者スポーツ大会
- ・八千代市手話通訳設置事業
- ・八千代市手話通訳者等派遣事業
- ・手話奉仕員養成講座
- ・視覚障害者サポート講座
- ・車椅子貸出事業
- ・身体障害者の更生相談に応ずる事業

(2) 自主事業

- ・福祉有償運送事業
- ・機関紙「はばたき」の発行
- ・身体障害者親睦一泊旅行
- ・地区懇談会
- ・障害別懇談会
- ・輝く未来会（在宅重度障害者の交流活動会）
- ・とっておきの福祉まつり
- ・新年会
- ・日帰り旅行
- ・手話にふれよう
- ・ボランティア講習
- ・書道講座
- ・とっておきの作品展
- ・とっておきのミニ講座

(3) 給付費事業

- ・特定相談支援事業・障害児相談支援事業
- ・同行援護事業
- ・移動支援事業

3-1. 重点項目と主な取り組み（全体）

①利用者の安定的確保

障害者にとって魅力ある事業を醸成し、事業の安定に資する利用者の確保を図ります。

②主導的な役割の確立

身体障害者の社会参加を促す事業を積極的に推進することで障害者福祉の主導的な役割を果たせるよう努めます。

③公益的取り組みの推進

低所得者の支援や制度の隙間にある障害者の支援等公益的な取り組みについて検討し地域の持つ課題や需要、施策への積極的な関与を進めます。

④地域との連携強化

障害者ケアマネージメントに基づき地域との連携強化に努めます。

⑤人材の登用及び育成

事業の充実と質の高いサービスの提供を図るための人材の登用及び育成に努めます。

3-2. 重点項目と主な取り組み（相談支援事業）

①支援体制の確立

主たる障害を拡大し様々な障害に対応できるよう支援体制の確立を図ります。

②自己決定の尊重

サービス等利用計画に基づくニーズの解決に向け利用者の主体的な意思決定を尊重します。

③権利擁護の推進

事業を通じて利用者の人権、権利擁護に配慮した支援を推進します。

④質の高いサービスの提供

常に利用者の視点に立った支援を心がけ質の高いサービスの提供に努めます。

⑤社会資源との連携強化

身体障害者相談員を始めとする社会資源を積極的に活用しその連携強化に努めます。

3-3. 重点項目と主な取り組み（地域生活支援事業）

①福祉サービスの検討

経済的に困窮する者等を支援するための無料又は低額な料金での福祉サービスの具体化に向けた検討を行います。

②事業の推進

身体障害者が主体的に活動することができるよう検討を重ね事業を積極的に推進します。

③地域福祉の充実

身体障害者のニーズや地域の課題を確認し事業を通じて地域福祉の充実に努めます。

④支援の充実

「催事企画委員会」等身体障害者の地域生活に軸足を据えた支援の充実に努めます。

⑤ボランティアとの連携強化

ボランティアの協力体制の確立を目指しその連携強化に努めます。

3-4. 重点項目と主な取り組み（手話通訳設置・手話通訳者等派遣事業）

①手話技術の向上

学習会やろう者との交流を通じ派遣手話通訳者等の技術向上と平準化を図ります。

②聴覚障害者団体への協力促進

当事者組織への関与を深め助言を含めた協力を促進します。

③要約筆記者の養成検討

養成講座の開設を含め要約筆記者の養成について検討を行います。

④磁気ループの活用

磁気ループについての使用マニュアルを作成し積極的な活用を行います。

3-5. 重点項目と主な取り組み（同行援護事業）

①支援の充実

相談支援事業所を始めとする他の社会資源との連携により利用者支援の充実を図ります。

②連携の強化

サービス提供責任者とガイドヘルパーとの連携を強化します。

3-6. 重点項目と主な取り組み（福祉有償運送事業）

①安心・安全なサービスの提供

利用者が安心・安全に事業を利用できるよう事業の整備を行います。

②安定した事業の提供

利用者のニーズに応えられるよう安定した事業の提供を図ります。

4. 行動計画

(1) 会議

- ①相談支援・地域生活支援会議（毎月）
- ②サービス利用計画作成会議（随時）
- ③モニタリング会議（随時）
- ④ケース会議（随時）
- ⑤はばたき編集会議（毎月）
- ⑥派遣通訳者会議（毎月）
- ⑦ガイドヘルパー会議（7月・11月・3月）
- ⑧福祉有償運送会議（9月・2月）
- ⑨催事企画委員会（毎月）
- ⑩市身障スポーツ大会実行委員会（5月～10月）
- ⑪身障相談員連絡会（6月・12月）

(2) 懇談会

- ①米本団地懇談会（隔月）
- ②村上団地懇談会（隔月）
- ③高津（高津団地）懇談会（隔月）
- ④内部障害者懇談会の開催（随時）
- ⑤手話サロン（聴覚障害者懇談会）の開催（随時）
- ⑥米本団地民生委員情報交換会（隔月）
- ⑦笑顔のつどい（毎月）

(3) 催事・講座

開催月	催事・講座	開催月	催事・講座
4月	<ul style="list-style-type: none">・書道講座・輝く未来会・身障相談日・派遣学習会	5月	<ul style="list-style-type: none">・県障害者スポーツ大会・手話奉仕員養成講座・書道講座・輝く未来会・身障相談日・派遣学習会

開催月	催事・講座	開催月	催事・講座
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・県障害者スポーツ大会 ・日帰り旅行 ・手話奉仕員養成講座 ・書道講座 ・輝く未来会 ・身障相談日 ・派遣学習会 	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成講座 ・書道講座 ・身障相談日 ・派遣学習会 ・とっておきのミニ講座
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成講座 ・書道講座 ・輝く未来会 ・身障相談日 ・派遣学習会 	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・創立50周年記念一泊親睦旅行 ・手話奉仕員養成講座 ・手話にふれよう ・書道講座 ・輝く未来会 ・身障相談日 ・派遣学習会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・創立50周年記念並びに市政 施行50周年記念市身体障害 者スポーツ大会 ・手話奉仕員養成講座 ・手話にふれよう ・書道講座 ・輝く未来会 ・身障相談日 ・派遣学習会 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成講座 ・手話にふれよう ・書道講座 ・輝く未来会 ・身障相談日 ・派遣学習会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・創立50周年記念とっておきの 福祉まつり ・手話奉仕員養成講座 ・手話にふれよう ・とっておきの作品展 ・書道講座 ・輝く未来会 ・身障相談日 ・派遣学習会 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・創立50周年記念新年会 ・書道講座 ・輝く未来会 ・派遣学習会 ・とっておきのミニ講座
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・創立50周年記念祝賀会 ・書道講座 ・輝く未来会 ・身障相談日 ・派遣学習会 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り旅行 ・視覚障害者サポート体験講座 ・書道講座 ・輝く未来会 ・身障相談日 ・派遣学習会

5. 人事管理計画

(役)職名	雇用形態	現 員	採用予定	計
課長（相談支援）	常勤	1人	0人	1人
課長（地域生活支援）	常勤	1人	0人	1人
主査	常勤	1人	0人	1人
生活支援員	常勤	1人	0人	1人
聴覚障害者相談員	常勤	1人	0人	1人
手話通訳者	常勤	1人	0人	1人
サービス提供責任者	非常勤	1人	0人	1人

職 名	雇用形態	現 員	新規登録予定	計
派遣手話通訳者等	登録	17人	1人	18人
ガイドヘルパー	登録	20人	0人	20人
福祉有償運送運転手	登録	5人	0人	5人

6. 事業管理計画

事 業	事業利用	1か月平均
特定相談支援事業・障害児相談支援事業	216件	18.0件
基本相談（本会相談支援事業）	216件	18.0件
同行援護事業	1,860件	155.0件
手話通訳設置事業	1,515件	126.0件
手話通訳者派遣	886件	74.0件
要約筆記者派遣	120件	10.0件
福祉有償運送事業	155件	12.9件

VI. 障害者就労支援事業の本年度事業計画

1. 基本方針

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう生産活動や活動の機会を通じて必要な訓練や便宜を適切かつ効果的に行います。また、利用者満足度の向上に向けて就労継続支援B型事業においては「千葉県工賃向上計画」に基づき目標とする利用者工賃の支払いを目指します。また、就労移行支援事業においては、利用者が利用期限内に一般就労できるよう関係機関との連携を積極的に行います。

利用者の安定的確保を最重要課題として位置づけ、送迎支援をはじめとする利用者支援を充実させることにより引き続き選ばれる事業所を目指します。また、制度改正が見込まれる定着支援事業と障害者の働き方に応じた支援のあり方について検討します。

2. 事業内容

(1) 就労継続支援B型

- 版下科
- 印刷科
- 園芸科
- 受注生産科

ア. 就労継続支援B型計画の作成

イ. 食事の提供

ウ. 身体等の介護

エ. 就労に必要な知識、能力を向上させるために必要な訓練

オ. 就労の機会の提供及び生産活動

カ. 実習先企業等の紹介

キ. 求職活動支援

ク. 職場定着支援

ケ. 生活相談

コ. 健康管理

サ. 訪問支援

シ. 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜

ス. イからサに附帯するその他必要な介護・訓練・支援・相談・助言

(2) 就労移行支援

ア. 就労移行支援計画の作成

イ. 食事の提供

ウ. 就労に必要な知識、能力を向上させるために必要な訓練

エ. 身体等の介護

オ. 生産活動

カ. 実習先企業等の紹介

キ. 求職活動支援

ク. 職場定着支援

ケ. 生活相談

コ. 健康管理

サ. 訪問支援

シ. 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜

3-1. 重点項目と主な取り組み（全体）

- ①定員の安定的確保
送迎支援を始めとする利用者支援の充実を推進し、事業の安定に資する定員の充足を図ります。
- ②利用率の向上
利用者の健康管理、精神的安定を支援することで利用率の向上を目指します。
- ③自己決定の尊重
個別支援計画に基づくニーズの解決に向け利用者の主体的な意思決定を尊重します。
- ④権利擁護の推進
利用者の人権、権利擁護に配慮した支援を推進します。
- ⑤質の高いサービスの提供
常に利用者の視点に立った支援を心がけ質の高いサービスの提供に努めます。
- ⑥安心・安全なサービスの提供
利用者が安心・安全に施設生活を送れるよう防火管理、安全管理等作業環境・生活環境の整備に努めます。
- ⑦作業工賃の適正化
月毎の収支状況を確認し利用者へ支払う作業工賃の適正化を図るとともに工賃支払い要領の見直しを行います。
- ⑧制度改正への対応
就労支援事業会議を通じ定着支援事業等次年度の制度改正への対応について検討します。
- ⑨連携の強化
利用者の施設生活に大きく関わる生活環境に着目し、その家族や居住する社会資源等との連携の強化を図ります。
- ⑩地域貢献活動の推進
はばたき感謝祭の実施や地域イベントへの参加等事業の公共性に寄与する地域貢献活動を積極的に推進します。

3-2. 重点項目と主な取り組み（就労継続支援B型）

- ①生産作業の提供
 - ・版下科－計画的な学習会等を通じて利用者の技術向上を図り良品製造を心がけます。
 - ・印刷科－常に納期を意識し良品製造を心がけます。また、外注先を利用し受注の安定化を図り売上の向上を目指します。
 - ・園芸科－年間を通じて計画的な栽培を心がけます。また、市福祉センターやイオン緑が丘店の販売、ユアエルム八千代台店等の販売を定期的に行うことで売上の向上を目指します。
 - ・受注生産科－地域新聞の折り込みポスティングや受注作業等の拡大を図り、安定した作業量を確保するとともに作業内容の充実を図ります。なお、科内だけで完結しない作業についても全体で取り組む作業との意思統一を図り他科との連携を図り売上の向上を目指します。
- ②生産活動を通じて「千葉県工賃向上計画」に基づく工賃支払目標達成を目指します。
- ③新規作業の検討
利用定員の拡大及び主たる利用者の範囲の拡大による課題解決を行い作業の提供の安定化に向けた新規作業の検討を進めます。
- ④支援のあり方検討
利用者の働き方に応じた支援のあり方について検討を行います。
- ⑤作業時間の検証
4月から導入予定の作業時間の変更について検証を行います。

3-3. 重点項目と主な取り組み（就労移行支援）

①訓練作業の提供

- ・事務作業—一般事務職への就労を目指しパソコンによる伝票等の入力作業や電話対応、マナー訓練等を行います。
- ・受注作業—受注作業を通じて生産活動に参加します。

②一般就労支援の充実

ハローワークやナカボツ、相談支援事業所等社会資源との連携により利用者が一般就労でできるよう支援の充実に努めます。

③定着支援の充実

就労先との連絡を密にするとともに現況把握を定期的に行い定着支援の充実を進めます。

④チャレンジドオフィスやちよへの関与

事業内容を確認するとともに助言等積極的な関与に努めます。

4. 行動計画

(1) 会議

- ①障害者就労支援会議（毎月）
- ②個別支援計画作成会議（5月・随時）
- ③モニタリング会議（随時）
- ④評定委員会（毎月）
- ⑤ケース会議（随時）
- ⑥全体会議（9月・3月）
- ⑦製造会議（毎月）
- ⑧施設給食会議（毎月）
- ⑨防火安全衛生推進委員会（4月・7月・9月・1月）

(2) 第3者委員相談日（毎月）

(3) 行事

開催月	行 事	開催月	行 事
4月	・委嘱状交付式 ・花見会	5月	・はばたき感謝祭 ・利用者健康診断 ・事業報告決算報告会
6月	・所内研修	7月	・家族連絡会 ・防火訓練
8月	・利用者歯科衛生相談 ・防火安全衛生研修	9月	・防火訓練
10月		11月	・利用者胸部X線撮影
12月	・利用者健康診断 ・クリスマス・もちつき会	1月	・新年会 ・日帰り旅行 ・防火訓練
2月	・所内研修 ・施設見学会	3月	・事業計画予算説明会
随時	・社会福祉施設実習受入 ・介護等体験受入 ・職場体験実習受入 ・個別懇談会		

5-1. 人事管理計画

職名	雇用形態	現員	採用予定	計
医師	嘱託	1人	0人	1人

5-2. 人事管理計画（就労継続支援B型）

職名	雇用形態	現員	採用予定	計
職業指導員	常勤	2人	0人	2人
職業指導員	非常勤	2人	0人	2人
生活支援員	常勤	1人	0人	1人
目標工賃達成指導員	常勤	1人	0人	1人

5-3. 人事管理計画（就労移行支援）

職名	雇用形態	現員	採用予定	計
就労支援員	常勤	1人	0人	1人
職業指導員	常勤	1人	0人	1人
生活支援員	非常勤	1人	0人	1人

6. 事業管理計画

事業	延べ利用者数	1か月平均
就労継続支援B型	318人	26.5人
就労移行支援	90人	7.5人

事業	一般就労 2人	定着支援		
		現員	新規予定	計
就労移行支援		11人	3人	14人

7. 財務管理計画（就労継続支援B型）

摘要	売上	支出	差額
印刷	24,000,000円	17,012,000円	6,988,000円
園芸	7,500,000円	3,107,000円	4,393,000円
受注生産	1,680,000円	126,000円	1,554,000円
その他	627,700円	0円	627,700円
合計	33,807,700円	20,245,000円	13,562,700円

事業	利用者作業工賃	1か月平均/1名
就労継続支援B型	13,562,700円	42,650円

Ⅶ. 収益事業の本年度事業計画

1. 基本方針

収益事業については、本会地域生活支援事業及び障害者就労支援事業を安定的かつ効果的に行うことに資する事業であることから、その浄財の用途を明らかにし確実な収入を安定的に確保するための方策を法人全体として検討すると共に経常経費の節減に努めます。

2. 事業内容

- ①市民会館内売店事業
- ②駐車場管理事業
- ③自動販売機設置事業

3. 重点項目と主な取り組み

- ①収益の強化
確実な収入を安定的に確保するため収益の強化策の検討を進めます。
- ②経費節減
法人全体で共通認識を持ち経費節減に努めます。

4. 行動計画

(1) 会議

- ①事業検討委員
- ②事業間連絡会議

5. 人事管理計画

職名	雇用形態	現員	新規予定	計
市民会館内売店店員	契約	1人	0人	1人

6. 事業管理計画

事業	現在	新規予定	計
自動販売機	19基	1基	20基